

朝来市 住まいのエンディングノートをご活用ください



「朝来市 住まいのエンディングノート」は、終活などに向けて、住まいについての情報を簡単に記入できるものです。

このノートを活用し、**元気なうちから、自分達の家をどうするかを考え、ぜひご家族で話し合ってみてください。**

< 住む人がいなくなってから考えるのは難しい！ >

市の調査によると、放置された空き家は、**5年を経過すると屋根・外壁等の腐朽・損傷が大きく進む**傾向にあります。

このため、**早期の処分や継続して管理することがとても重要**ですが、空き家になってから、他の場所で生活している人（相続人）がすぐにどうするかを決めることは難しいのが現状です。

〔 例：三回忌まではそのままにしておこう。お墓がある・思い出の場所なのでとりあえず残しておこう。いつかは何とかしないと決まらなくて、… 〕

月日が経過すると疎遠になることも多く、管理されていない空き家はどんどん老朽化していきます。

そして、**老朽化が進んだ空き家は周囲に悪影響を及ぼし、地域の悩みの種となります。**

〔 例：区の総会で「〇〇さんの老朽空き家問題」として取り上げられる 〕

こうした状況を防ぐためには、自分達の家をどうするか、話し合うことがとても大切です。

（親族で管理して残し続けるのか・空き家バンクに出すのか・解体するのか など）

< 空家等対策の情報について >

市のHP「**空家等対策【全般】**」に各情報を掲載しています。二次元コードを読み取ってご覧ください。☎079-672-6127



<掲載内容（抜粋）>

- ・「**朝来市空家等対応事業者登録名簿**」…点検・管理、除草、修繕、解体 などに対応可能な市内の事業者の名簿を公表しています。
- ・「**空家等除却促進に係る連携協定**」…株式会社クラッソーネと連携協定を締結しています。解体費用や固定資産税のシミュレーター、迷惑度診断などが利用可能です。
- ・「**空き家バンク**」…相談先は市民協働課（あさご暮らし応援室）です。☎079-672-1492
- ・「**空き家の総合相談窓口（兵庫県全域）**」…ひょうご空き家対策フォーラムが設置している窓口で空き家に関する様々な悩みを相談できます。☎078-325-1021